

対象国の条件：無

研修コース番号：201984826-J002

案件番号：201984826

主分野課題：社会保障/障害者支援

副分野課題：

使用言語：英語

案件概要

スポーツは、障害者に対する偏見や差別の払拭に貢献する。また、スポーツを通じて障害者自身が自分の能力に対する自信や自尊心を強めることで障害者の自立を促進する。本研修は、障害者のエンパワメントや障害者と非障害者の交流を通じた障害者の社会参加を進めるツールである障害者スポーツに注目し、施設、道具なども含め途上国の状況や障害分類に適した工夫等も含めた障害者スポーツに関する研修を行うものである。

目標/成果

対象組織/人材

【案件目標】

障害者のエンパワメントや障害者と非障害者の交流を通じた障害者の社会参加を進めるツールとしての障害者スポーツを幅広く学び、自国で適用可能な障害者スポーツの各種のルールや指導法、指導員育成、教材開発、広報のあり方に関する知識・技術を身に付ける。

【成果】

1. 障害者のエンパワメントや障害者と非障害者の交流を通じた障害者の社会参加を進めるツールとしての障害者スポーツの役割及び重要性を説明できる。
2. 各種障害者スポーツのルール、指導法、指導員育成、教材開発、広報のあり方等に関する知識・技術を身に付ける。
3. 自国での障害者スポーツの適用可能性を検討し、帰国後の活動計画を作成する。
4. 途上国における実践を題材に、障害者スポーツの実施や普及・啓発に関する知見を共有し、自国への適用のために必要なアイデアを得る。

【対象組織】

1. 障害者スポーツ団体の指導者
2. 障害者団体のリーダー
3. 障害者の福祉向上を支援する政府機関や団体の職員
4. 教育機関関係者

【対象人材】

1. 障害者スポーツに携わっていること。
。（3年以上の経験があることが望ましい。）
2. 十分な英語能力を有すること。

内 容

【事前活動】 自国の障害者スポーツの現状と課題、自国における自身と障害者スポーツとの関わりについてのインセプションレポートを作成する。

【講義】 障害者スポーツの役割及び重要性を学ぶ。

【講義、視察、実習】 各種障害者スポーツのルール、指導法、指導員育成、教材開発、広報のあり方等の知識・技術を身に付ける。

【アクションプランの作成】 自国での障害者スポーツの適用可能性を検討し、帰国後の活動計画を作成する。

本邦研修期間

2019/8/7～2019/9/4

担当課題部

人間開発部

所管国内機関

JICA東北

関係省庁

実施年度

2019～2021

主要協力機関

調整中

**特記事項
及び
ホームページ**

スポーツ・フォー・トゥモロー (SFT) <http://www.sport4tomorrow.jp/jp/>